



電子申請活用セミナー

電子申請の活用について

～ 電子申請は、便利でお得 ～



2012.1.24(火) 14:00～16:30 ラッセホール5F



総務省電子政府推進員

三 村 良 三

兵庫県行政書士会ICT推進室

主催 兵庫県電子自治体推進協議会 共催 兵庫県行政書士会

2012 兵庫県行政書士会ICT推進室



電子政府の総合窓口 e-Gov <http://www.e-gov.go.jp/>

e-gov電子申請

検索・ポプアップフ... 詳細>>

e-Gov(イーガブ)は総務省が運営する総合的な行政ポータルサイトです

e-Gov [イーガブ] 電子政府の総合窓口 イーガブ

e-Gov ヘルプ お問合せ

法令検索

行政手続案内検索

パブリックコメント

お知らせ

サイトマップ

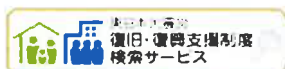
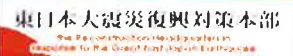
ようこそ、「電子政府」の総合窓口へ。
e-Gov [イーガブ]で行政サービスの利用が便利に快適に。

東日本大震災関連の情報(リンク集)

Information on the Great East Japan Earthquake (Links)

ツイート

おすすの 199



震災に関する全般的情報

- ・国の行政機関
- ・独立行政法人等
- ・被災地方公共団体
- ・原子力発電所及び放射性物質の影響等
- ・報道機関
- ・ライフライン
- ・交通情報
- ・物流
- ・金融機関
- ・その他

避難所・安否確認情報

iv.go.jp/cgi-bin/idxsearch.cgi

携帯電話をお使いの方はこちら

e-Gov震災関係モバイルサイト



For non Japanese Speakers

[English & Other Languages]

簡易版トップページ

e-Govでは、ご利用の多いコンテンツをわかりやすく表示した簡易版のトップページを試行的に提供しています。ぜひ、お試しください。

簡易版

行政機関等ホームページ検索

国の行政機関及び独立行政法人等のホームページを検索できます。

検索

(注)当サイトのウェブ検索は、Yahoo!検索エンジンサービスを使用しております。



電子申請ができる主なこと

- ◆ 登記・供託オンライン申請システム
- ◆ 国税電子申告・納税システム(e-Tax)
- ◆ 社会保険・労働保険関係手続
- ◆ 輸出入・港湾関連情報処理システム
- ◆ 電子出願システム
- ◆ 特殊車両通行許可申請
- ◆ 自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)
- ◆ アマチュア局の電波利用電子申請・届出システム
 - ・電子申請・届出システム(電子署名)
 - ・電子申請・届出システム(ID,PW)・・・アマチュア無線
- ◆ 一般競争(指名競争) 参加資格審査申請
- ◆ 電子入札(国・県・市町)
- ◆ 公共施設の利用申込システム



兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)

県・市町で共同運営する電子申請共同運営システムや電子入札共同運営システムの構築、電子自治体推進協議会の設置等、市町での電子化を推進

<http://e-hyogo.elg-front.jp/navi/index.html>

兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)

- 申請・手続情報
 - 申請者情報登録
 - パスワード変更
 - 申請者情報変更
 - 申請者情報削除
 - 申請状況照会
 - 委任状照会

- はじめて利用する方
 - はじめて利用する方へ
 - 動作環境について
 - 利用手引
 - 利用規約
 - 利用上の注意
 - 操作体験

- サポート情報
 - よくある質問
 - お問い合わせ
 - リンク集
 - 運営について

共通情報

お知らせ

2011年 6月 1日 [兵庫県電子申請共同運営システム更新のお知らせ](#)

電子申請サービスとは

電子申請サービスとは？
自宅や職場などの身近な場所からインターネットを通じて行政手続ができるサービスです。自宅などから受付時間を気にせずいつでも手続ができて便利です。

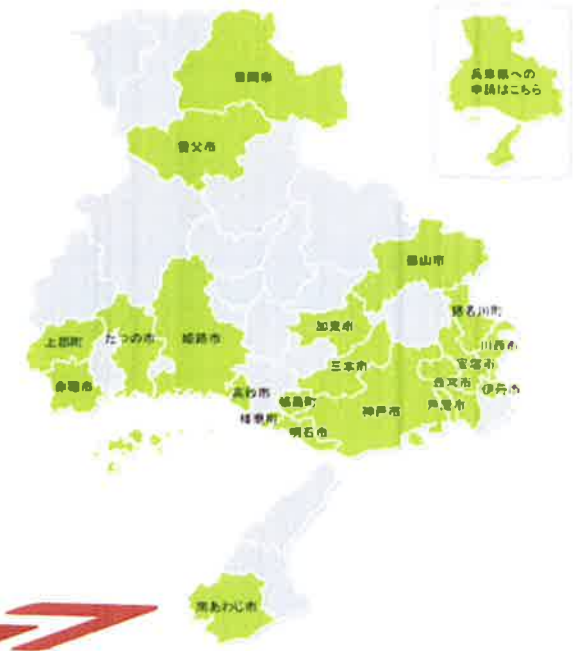
- はじめて利用する方へ
- 動作環境について
- 利用手引
- 利用規約
- 利用上の注意
- 操作体験

団体検索

地図から検索

地図から検索

申請先の市町村を選択してください。



名前から検索

- 兵庫県 | 神戸市 | 姫路市 | 明石市 | 西宮市 | 芦屋市 | 伊丹市 | 豊岡市 | 赤穂市 | 宝塚市 | 三木市 | 高砂市 | 川西市 | 篠山市 | 養父市 | 南あわじ市 | 加東市 | たつの市 | 狹名川町 | 稲美町 | 播磨町 | 上郡町 |



兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)

<http://e-hyogo.elg-front.jp/navi/index.html>

○簡易申請：
イベントの参加申込など厳格な
本人確認が不要で簡単に申込

○汎用申請：
ID、PWの取得、申請の種類により
電子署名、代理申請が可能

平成23年度電子申請活用セミナー 参加申込

申し込みの入り

申し込み方法のご説明

下記の入力フォームに必要事項を入力した後、「申し込み内容確認」ボタンをクリックしてください。
※マークがある項目は、必ず入力してください。

また、機種依存文字は使用しないでください。機種依存文字が入力されている場合はエラーになります。

平成24年1月24日(火)開催の平成23年度電子申請活用セミナーの参加申込フォームです。最後に「申し込み完了」画面が表示されますと、受付完了となります。(入力したいメールアドレス宛てに受付完了メールが自動送信されます。なお、参加者証等は発行致しませんので、当日、受付にお越しいただきますようお願いいたします。)

電子申請を活用してみませんか！
簡便・便利な電子申請の活用についての講演会を次のとおり開催します。
日時：平成24年1月24日(火)14:00～16:30
場所：サッポロホール5階サンクローズ
(神戸市中央区中山手通4丁目10-9)
※申込受付は先着順で、定員(60名)になり次第、締切します。

システムから発信されるメールを受信するために、パソコンまたは携帯電話のメールアドレスを入力してください。
確認用の欄には、同じメールアドレスをもう一度入力してください。

メールアドレス

パソコン用
携帯電話用
携帯電話確認用

※パソコンと携帯電話の両方に入力された場合は、両方のメールアドレス宛てにメールが送信されます。
※携帯電話の場合、ドメイン指定受信を設定されている方は(e-mail-front.jp)を受信できるよう指定してください。

個人の場合は記入不要です。

氏名

〇〇電子申請サービス

〇〇ホームページ > 手続き一覧 > 手続き詳細

申請・手続き情報

申請者登録はこちら
※申請者登録が必要な手続きの際に
費用します

パスワード変更

申請者情報変更

申請状況照会

署名検証

委任状照会

サポート情報

よくある質問

お問合せ

リンク集

運営について

軽自動車税納税証明書交付請求

電子申請と申請済み手続きの照会

電子申請 (電子入力)	申請画面(ブラウザ)から必要な事項を入力して申請できます。
代理申請	申請者から委任された代理人による申請ができます。
委任状登録	申請者が代理人に電子委任状を作成できます。
状況照会	申請した内容や申請の処理状況を確認できます。



兵庫県の電子入札システム

兵庫県電子入札システム
(建設工事・測量・コンサル)

<http://www.nyusatsu.pref.hyogo.jp/>

兵庫県電子入札共同運営システム(物品・市町)

<http://www.nyusatsu.pref.hyogo.jp/>

www.nyusatsu.pref.hyogo.jp

兵庫県電子入札サイト

兵庫県

お知らせ
初めての方へ
操作マニュアル
運用基準・実施状況等
利用者登録・電子入札
入札情報サービス
入札参加資格審査
ヘルプデスク
よくある質問
リンク

兵庫県電子入札サイト

最新情報

重要なお知らせ

※他地方系平準化協議会等により電子入札システムが使用可能の地区に拡大(2011/3/18)

指名競争入札では、電子入札システムの入札参加が開始されます。

電子入札システムで入札参加通知の届出期限について(2010/12/22)

入札参加の申し込みについて(2009/2/13)

入札参加の申し込みについて(2009/2/9)

新着情報

過去の掲載情報はこちら

2011/06/24 入札参加の申し込みについてお知らせしました。
平成23年7月1日から入札参加資格者に登録が開始されます。

2011/05/17 入札参加の申し込みについてお知らせしました。

2010/12/15 電子入札システムを利用するパソコンのOS(Windows 2010)についてお知らせしました。
ブラウザ(Internet Explorerのバージョン)、JRE(Javaのバージョン)の最新バージョンについてお知らせしました。

2010/12/01 Windows Vista Service Pack 2 (32bit版) Windows 7 (32bit版)に対応しました。

2010/11/01 Internet Explorer 8に対応しました。

www.nyusatsu.pref.hyogo.jp

兵庫県電子入札共同運営システム

電子入札共同運営トップページ>>

トピックス

電子入札システム

>> 工事はこちら
>> 物品はこちら

利用規約

個人情報について

事前準備

操作方法

よくある質問

お問い合わせ

電子入札共同運営ページの目次

新着一覧

団体選択

- 神戸市
- 姫路市
- 尼崎市
- 三田市
- 西宮市
- 伊丹市
- 宝塚市
- 川西市
- 三田市
- たつの市
- 芦屋市
- 猪名川町

Windows 7(64bit)の使用について

Windows 7 Home Premium Professionalについては、これまで32bit版のみが動作保証対象となっておりましたが、この度、64bit版も動作保証対象となりましたので、お知らせします。利用にあたっては、設定変更が必要となりますので、「[動作環境について](#)」をご確認ください。なお、Windows 7(64bit)でIE9をご利用の際は、IE9(32bit版)をご利用ください。

JRE1.3用の入口の閉鎖について

電子入札システムでは、受注者側のパソコンにインストールされているJREのバージョンの違いを考慮し、これまでJRE1.3用とJRE1.5用の2つの入口を準備していましたが、この度、一定の期間を経て、JRE1.3用の入口を閉鎖させていただきます。お知らせいたします。

帝国データバンクのICカード利用者の方へ

(株)帝国データバンクのICカードで電子入札システムに入札した場合、開札できない障害が稀に発生しています。(株)帝国データバンクでは、ホームページに情報を掲載しておりますので、対応がお済みでない方は、更新プログラムの適用をお願いします。(株)帝国データバンクの更新プログラムのお知らせへのリンクは下記のとおりです。

神戸市
姫路市
尼崎市
尼崎市水道局
西宮市
伊丹市
宝塚市
川西市
三田市
たつの市
芦屋市
猪名川町
丹波市
阪神水道企業団
篠山市
相生市
宍粟市



兵庫県下の可能な電子申請(例)

- ◆ 建設工事電子入札 ◆ 物品関係電子入札
- ◆ 建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務入札資格審査申請(H24.1.25~2.13)
- ◆ 物品関係入札参加資格審査(H24.1.4~1.20)
- ◆ 県税関係申告、自動車取得税・自動車税の申告納付
- ◆ 職員採用試験申込 ◆ 特定非営利活動法人の設立認証の申請
- ◆ 行政財産の使用許可申請 ◆ 公文書の公開請求、個人情報の開示請求
- ◆ イベントの参加申込など(厳格な本人確認不要)
- ◆ 住民票の写しの交付申請／住民票記載事項証明書交付申請
- ◆ 印鑑証明書交付請求 ◆ 市県民税(所得・課税)証明書交付申請
- ◆ 納税証明書交付申請 ◆ 軽自動車税納税証明書交付申請(車検用)
- ◆ 固定資産税評価証明等交付申請 ◆ 犬の死亡届
- ◆ 産業廃棄物管理票交付等状況報告書 ◆ ふるさと応援寄附金申込書
- ◆ 事前予約型(デマンド)乗合タクシー利用登録申込
- ◆ まちぐるみ総合健診、女性のがん検診申込



電子証明書の取得(認証局)

- ◆「商業登記に基礎を置く電子認証制度」(電子認証登記所)
- ◆「公的個人認証サービス」(地方公共団体)
- ◆「AOSignサービス」、「法人認証カードサービス」(日本電子認証株式会社)
- ◆「TOiNX電子入札対応認証サービス」(東北インフォメーション・システムズ株式会社)
- ◆「TDB 電子認証局サービス TypeA」(株式会社帝国データバンク)
- ◆「セコムパスポート for G-IDサービス」(セコムトラストシステムズ株式会社)
- ◆「電子入札コアシステム用電子認証サービス」(ジャパンネット株式会社)
- ◆「e-Probatio PS2サービス」(株式会社NTTネオメイト(旧株式会社NTTアプリエ))
- ◆「全国社会保険労務士会連合会認証サービス」(全国社会保険労務士会連合会)
- ◆「税理士証明書発行サービス」(日本税理士会連合会)
- ◆「司法書士認証サービス」(日本司法書士会連合会)
- ◆「日本土地家屋調査士会連合会認証サービス」(日本土地家屋調査士会連合会)
- ◆政府認証基盤(GPKI)の政府共用認証局(官職認証局)
- ◆地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)の組織認証局
- ◆日本商工会議所・株式会社ミロク情報サービス・株式会社中電シーティーアイは、
2011年3月末時点で電子証明書の新規発行申し込み受付を終了



兵庫県で使用できる電子証明書

◆兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)・・・汎用申請

- ・「商業登記に基礎を置く電子認証制度」(電子認証登記所)
- ・「公的個人認証サービス」(地方公共団体)
- ・「行政書士電子証明書」(セコムトラストシステムズ株式会社)
- ・日本商工会議所ビジネス認証サービスタイプ1-Gは新規発行申し込み受付を終了

◆兵庫県電子入札システム(建設工事)

◆兵庫県電子入札共同運営システム(物品・市町)

- ・株式会社NTTネオメイト(旧株式会社NTTアプリエ)・・・e-ProbatioPS2
- ・ジャパン株式会社・・・電子入札コアシステム用電子認証サービス
- ・株式会社帝国データバンク・・・TDB電子認証サービスTypeA
- ・東北インフォメーション・システムズ株式会社・・・TOiNX電子入札対応認証サービス
- ・日本電子認証株式会社・・・AOSignサービス



ICカードの購入の注意(例:入札)

■ ICカードの名義人について(重要)

- 兵庫県入札参加資格者名簿に登録されている方を名義人としたICカードをご購入ください。
- 支店と契約を結ぶ時は、営業所調書に登録されている支店の代表者の方を名義人としたICカードをご購入ください。
- 兵庫県に登録している氏名と、ICカードの名義人が1文字でも違うと利用者登録が出来ませんので、注意してください。

(例)「斉藤」と「斎藤」など

- ICカード申込書には、住民票記載どおりの文字を使用します。

※ 入札参加資格者名簿と異なる場合は、名簿の変更届を提出します。

- ICカードは、紛失、毀損した場合のために2枚以上購入をおすすめします。
- ICカードリーダーもセットで購入をおすすめします。(不具合防止のため)



JAVAの設定

利用する電子申請システムによりJAVAポリシーの設定が必要。

JAVAポリシーの設定： お使いのICカードの取扱説明書や民間認証局（カード発行会社）のホームページで各々設定方法が記載されていますので、その手順に従って設定してください。

※ すでにパソコンにJAVAがインストール済みの場合は、バージョンが異なることもあり、設定前にアンインストールして下さい。

※ 申請システムによって、JAVAのバージョンが異なるので、複数のシステムを利用する場合は、システム利用毎にJAVAの設定をし直すか、複数のパソコンを用意して下さい。

e-Gov電子申請： Version 6 Update 30 など(windowsVISTA SP2,7)

兵庫県電子入札システム： JRE6.0 update17、26、29(windows7)

JAVA： 1995年にSun Microsystems社が開発したプログラミング用語

Javaポリシー： Java実行環境（Java2 Runtime Environment）の動作を制御する設定ファイル。
電子申請システムでは内部の動作にJavaを利用しているため、その動作を制御するJavaポリシーに申請機関用の設定情報を追加する必要がある。



ポップアップブロックの設定

◆兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)・・・汎用申請

<http://e-hyogo.elg-front.jp/www/guide/environment.html>

Internet Explorer 6.0 Service Pack 2、Internet Explorer 7.0、
Internet Explorer 8.0をご利用の場合は、ポップアップブロックの設定が
必要となります。

動作環境 ～ ポップアップブロックの設定、信頼済みサイトの設定

◆国税庁：ポップアップブロックを解除する方法

https://www.keisan.nta.go.jp/survey/publish/29894/faq/29934/faq_29947.php

◆ツールバーのサイトでポップアップブロックを許可する方法

[Yahoo!、Googleなどのツールバー 特定のサイトでポップアップを許可する方法](#)



PDF文書に電子署名をする場合

◆PDF文書に電子署名・・・例：電子公証

1 Adobe Acrobat、skyPDF  PDF文書に電子署名



2 PDFプラグインソフト(無料)

法務省：登記・供託オンライン申請システム

http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/cautions/security/pdf_sign_inst.html

(法令の準拠)

第35条 この定款に規定のない事項は、すべて会社法その他の法令に従う。

以上、 株式会社設立のため、発起人 を代理して、行政書士三村良三は、電磁記録である本定款を作成し、これに署名する。

平成23年11月8日

発起人 

上記代理人 行政書士 三村 良三





デジタル署名をして送信する

◆法務省・国土交通省・兵庫県電子入札

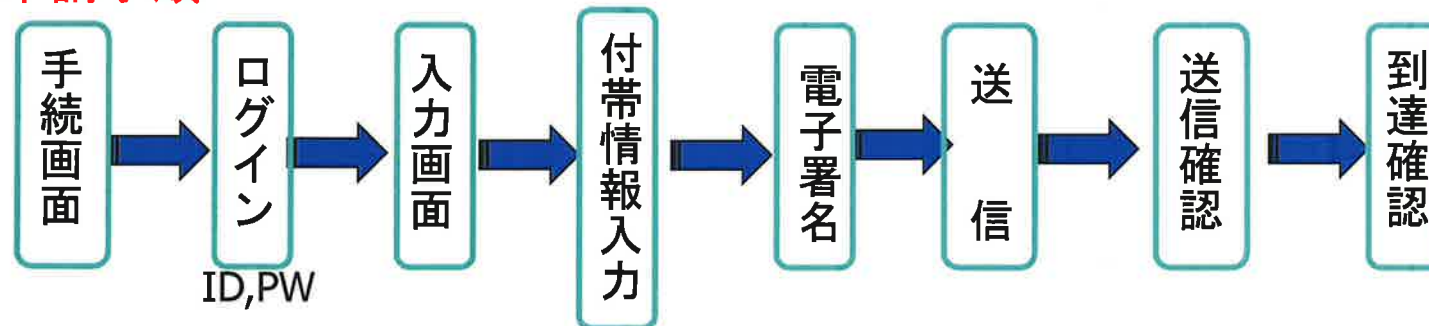
1. 申請書を作成・保存、添付書類の作成・添付
2. 電子署名(ICカード又はファイル)を付与
3. 送信
4. 処理状況の確認

◆兵庫県電子申請共同運営システム(e-ひょうご)・・・汎用申請

<事前準備>

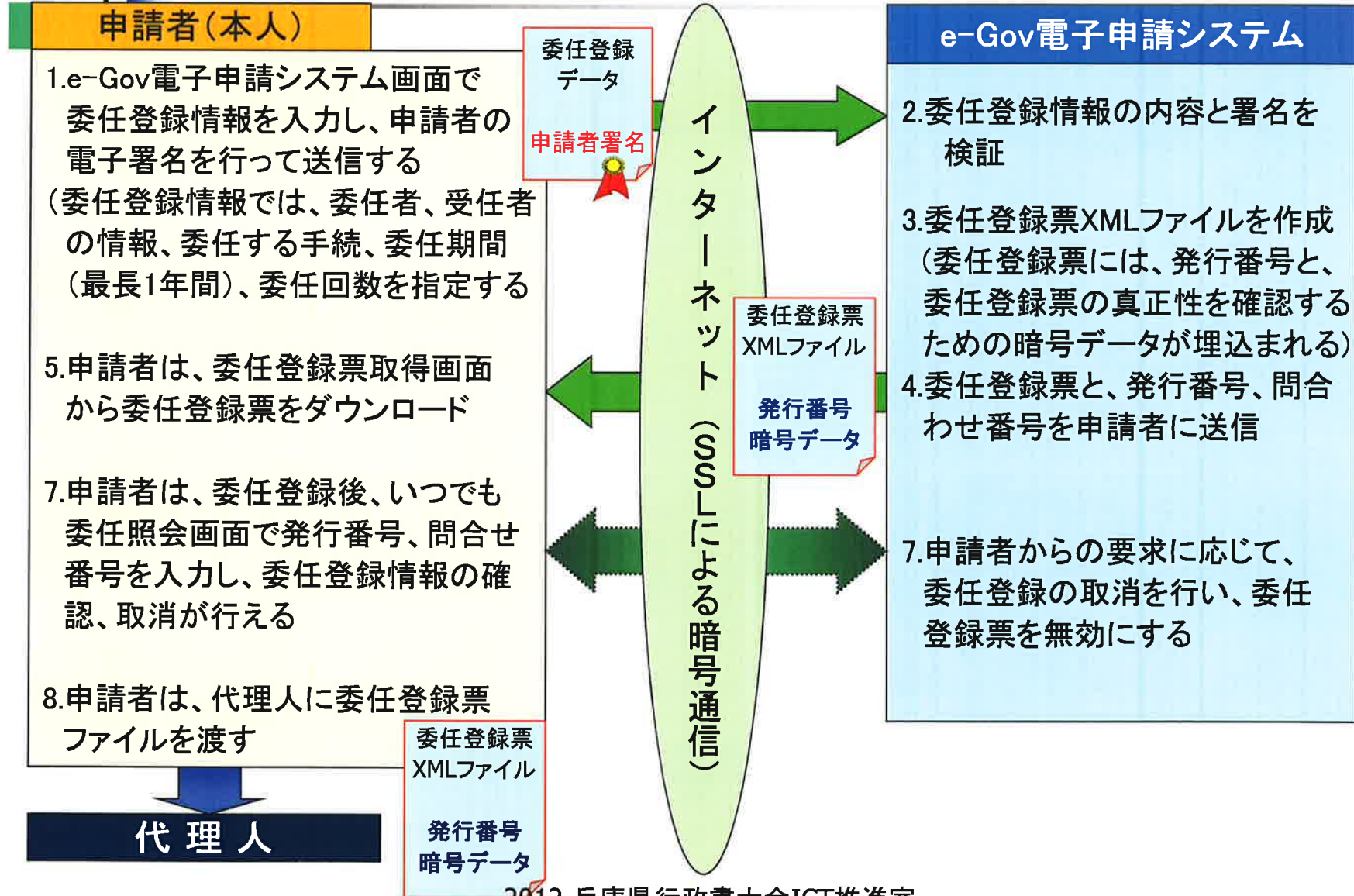
- Microsoft .NET Framework3.0をインストール(4.0は不可)
- 署名ツールのインストール

申請手順



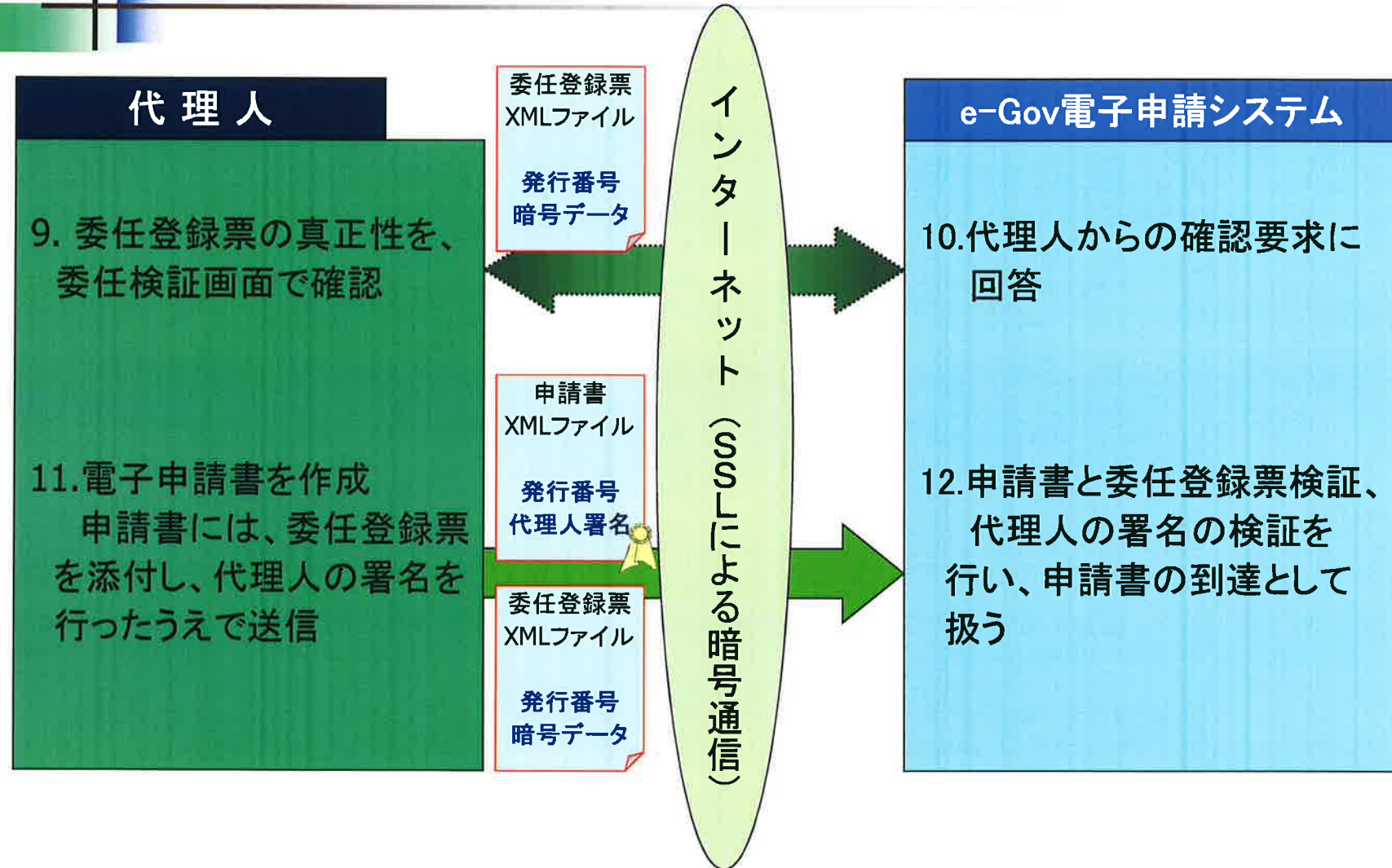


e-Gov 電子申請システムにおける委任状登録について(1)



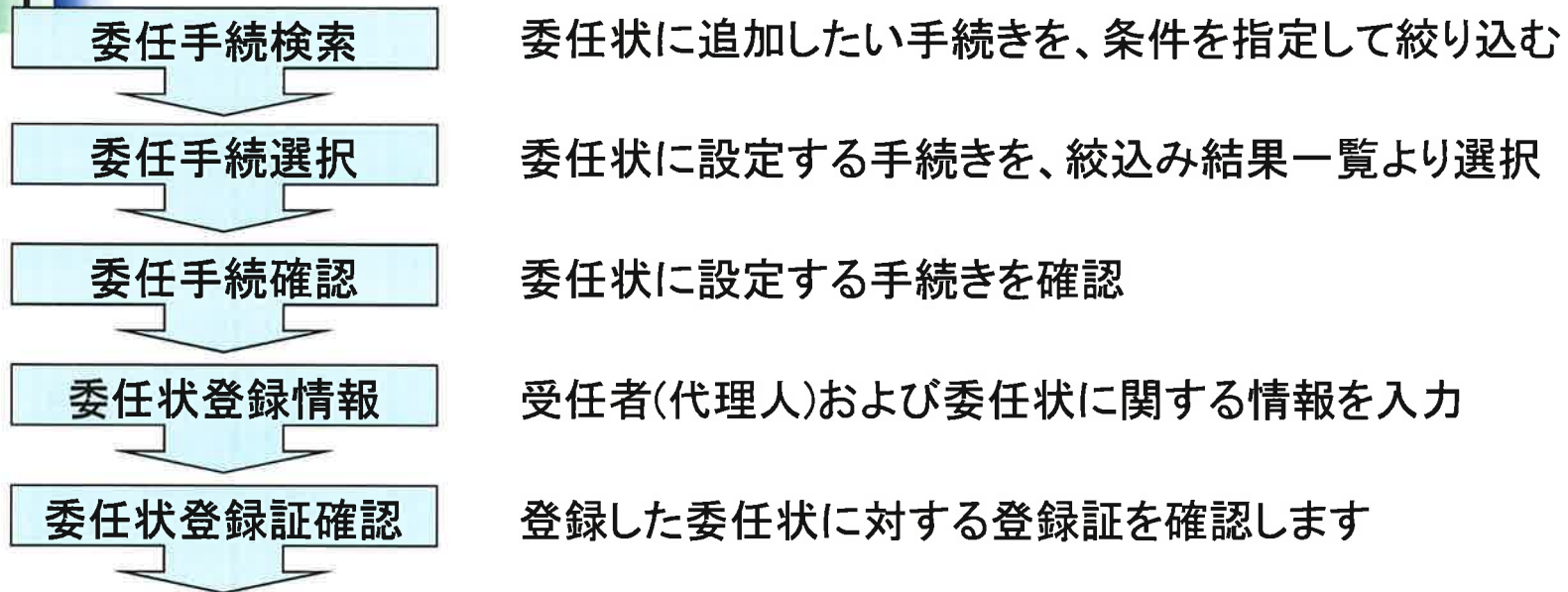


e-Gov 電子申請システムにおける委任状登録について(2)





電子委任状登録操作概要 (この操作が難しい！)

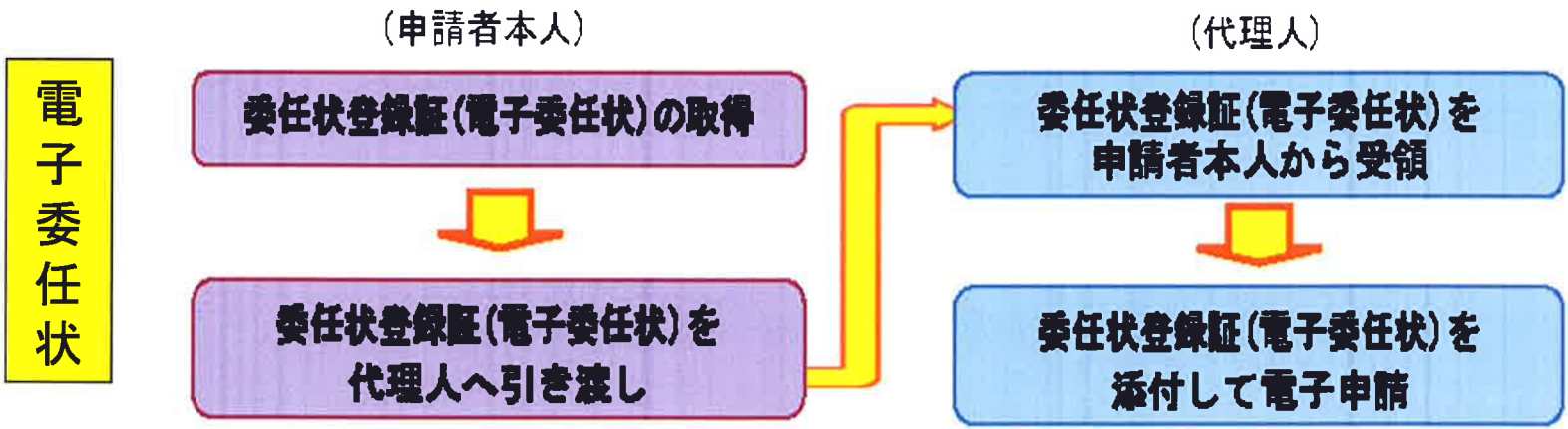
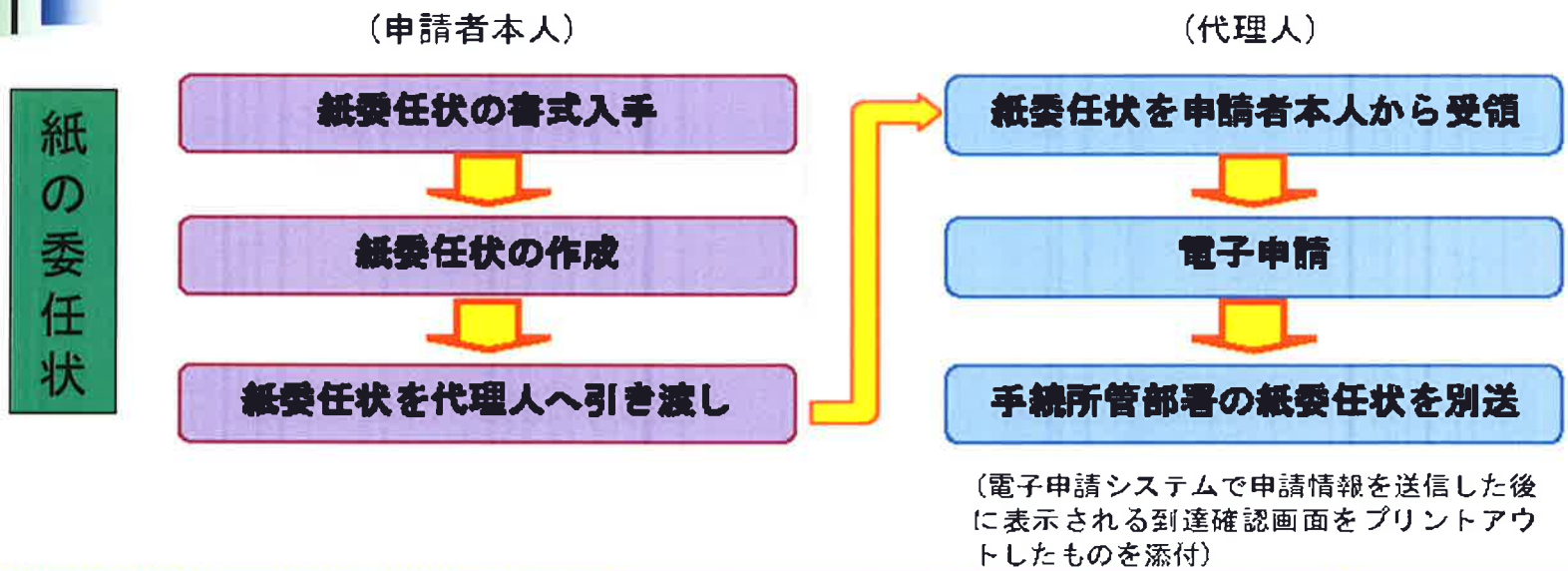


委任状登録証について

- ・ 受任者が代理人申請をし、登録済みの委任状を利用する際に添付する
- ・ 委任者は委任状登録時に取得し、代理人に渡す
- ・ 委任状登録証は、固有形式の電子ファイル(XMLファイル)で、フロッピーディスクやメール等で受任者へ渡すことが可能



代理申請…e-ひょうご





商業登記に基づく電子認証制度における 電子証明書の取得 (法人代表者電子証明書)

3ヶ月2500+追加3ヶ月
当たり1800円

ステップ1

市販の専用ソフトウェアの準備
(購入等)

(NTTが安価)

<http://www.nttdata.co.jp/services/syoumei/>

ステップ2

専用ソフトウェアによる
① 秘密鍵と公開鍵
② 申請用磁気ディスク
の作成

※ 専用ソフトウェアの操作等については、
各販売元にお問い合わせください。



ステップ3

管轄登記所での手続き
電子証明書の発行請求
(郵送でもできます。)

【必要なもの】
①申請書(手数料)
②申請用磁気ディスク
③印鑑カード(提示)等



しばらくお待ちください。

電子証明書発行確認票
(シリアル番号)の受領

※ 電子証明書発行確認票には、電子
証明書を取得する際に必要となる電子
証明書のシリアル番号のほか、電子
証明書に記録される事項等が記録
されます。

電子証明書
発行確認票
・商号・本店
・資格・氏名
シリアル番号

ステップ5

電子証明書の利用

※秘密鍵は厳重に管理して
ください。

ステップ4

専用ソフトウェアによる
電子証明書のダウンロード
【必要なもの】
①電子証明書シリアル番号
②秘密鍵と公開鍵
③秘密鍵のパスワード等

※ 専用ソフトウェアの操作等については、
各販売元にお問い合わせください。





公的個人認証サービス

STEP1

住基カード取得

市区町村
で交付

- ・手数料:
500円程度
又は無料
- ・有効期間
10年

STEP2

電子証明書取得

都道府県知
事より発行。
手続きは
市区町村で

- ・手数料
500円程度
- ・有効期間
3年

STEP3

ICカードリーダ
ライタの用意

公的個人認
証サービス
に対応して
いるもの

- ・家電量販店
- ・インター
ネットサイト

STEP4

パソコンのセット
アップ

利用者
クライアント
ソフト

STEP5

電子申請

JAVAの実行
環境の確認
(JRE 6.0
Update 29
JRE 7.0
Update 1
使用可)



行政書士関係業務で電子申請等が可能な手続例

- 登記・供託オンライン申請システム
- 無線局の免許等申請等(総務省)
- 特殊車両通行許可申請(国土交通省)
- OSS自動車の新規登録、新規検査(国土交通省)
- 運送事業許可申請(国土交通省)
- 建設コンサルタント登録各種申請
- 測量業登録の各種申請
- 地質調査業登録の各種申請
- 宅地建物取引業免許申請(休止)
- 入札参加資格審査申請(国、兵庫県などの自治体)
- 医療法人の各種申請(東京都などの自治体)
- 風俗営業変更届出(岩手県などの自治体)
- 産業廃棄物収集運搬業許可申請(岩手県などの自治体)
- 住民票の写し交付申請(行政書士の職務上請求・福井市など)
- その他(別紙参照)



登記・供託オンライン申請システム


http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/

登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと 供託ねっと



トップページ 登記・供託オンライン申請システムとは 登記ねっと 供託ねっと ダウンロード オンライン申請 ご利用上の注意 FAQ(よくある質問) お問い合わせ サイトマップ

トップページ

 初めて利用する
方はこちら

 申請者情報登録

登記・供託オンライン申請のご利用のためには申請者情報の登録が必要です。


>> 申請用総合ソフト

>> 操作手引書

 [かんたん証明書請求とは](#)

 [申請用総合ソフトとは](#)

 登記情報提供サービス

 法務省
MINISTRY OF JUSTICE

ログイン

 **かんたん証明書請求**

[かんたん証明書請求はこちら](#)

 **処理状況照会**

[かんたん証明書請求・供託かんたん申請・申請用総合ソフトから行った申請・請求の処理状況の照会はこちら](#)

 **供託かんたん申請**

[供託かんたん申請はこちら](#)

※ 「かんたん証明書請求」、「処理状況照会」及び「供託かんたん申請」のご利用には、[申請者情報登録](#)が必要です。

※ [「ご利用環境」](#)はこちらからご確認ください。

利用時間・運転状況

>> 利用時間・運転状況

登記・供託オンライン申請システムの利用時間・運転状況のお知らせです。

お知らせ

H24.1.31法務省オンライン申請システムの廃止



登記・供託オンライン申請・請求が可能な手続

手続分類	手 続 名	かんたん申請	申請用総合ソフト
不動産登記関係	不動産登記の申請	×	○
	登記識別情報に関する証明請求	×	○
	登記識別情報の失効の申出	×	○
	登記事項証明書等の交付請求(注1)	●	○
商業・法人登記関係	商業・法人登記の申請	×	○
	登記事項証明書の交付請求(注1)	●	○
	印鑑証明書の交付請求	×	○
	登記事項の提出	×	○
動産譲渡登記関係	動産譲渡登記の申請(動産譲渡登記, 延長登記, 抹消登記)	×	○
	登記事項概要証明書の交付請求(登記番号指定検索, 当事者指定検索, 譲渡人複数指定検索)	●	○
	登記事項証明書の交付請求(登記番号・動産通番による検索, 登記番号・動産を特定する事項による検索, 譲渡人・譲受人・動産を特定する事項による検索)	×	○
	概要記録事項証明書の交付請求	●	○
債権譲渡登記関係	債権譲渡登記の申請(債権譲渡登記・質権設定登記, 延長登記, 抹消登記)	×	○
	登記事項概要証明書の交付請求(登記番号指定検索, 当事者指定検索, 譲渡人複数指定検索)	●	○
	登記事項証明書の交付請求(登記番号・債権通番による検索, 登記番号・債権を特定する事項による検索, 譲渡人・譲受人・債権を特定する事項による検索)	×	○
	概要記録事項証明書の交付請求	●	○
成年後見登記関係	登記申請(変更の登記)	×	○
	登記申請(終了の登記)	×	○
	登記事項証明申請	×	○
	登記されていないことの証明申請	×	○
供託関係	供託申請	●(注2)	○
	供託物払渡請求	×	○
電子公証関係	電磁的記録の認証の囑託	×	○
	日付情報の付与の請求	×	○
	情報の同一性に関する証明の請求	×	○
	同一の情報の提供の請求	×	○
	執務の中止の請求	×	○

注1 証明書を必要としない登記内容等の確認であれば、登記情報提供サービスをご利用できます。(動産譲渡登記, 債権譲渡登記に係る登記事項証明書及び登記事項概要証明書に係る内容を除きます。)

注2 法人が申請する場合は、資格証明書の別送が必要です。



かんたん請求で登記事項証明書等の送付請求

- 1 証明書オンライン請求対象登記所
- 2 オンライン請求の対象…すべての法務局（本局・支局・出張所）
 - ①登記事項証明書…全部事項証明書及び現在事項証明書・履歴事項証明書。
共同担保目録の一部事項の指定は不可。
 - ②地図証明書・図面図面証明書（受付法務局を確認すること）
→インターネット登記情報提供サービス <http://www1.touki.or.jp/>
- 3 利用時間 月～金曜日（国民の祝日・休日、年末・年始を除く。）8:30～21:00
- 4 手数料…郵送料込み（書留、速達は別途加算、）
 - ・登記事項証明書 50枚につき1通570円（窓口受取は550円）
（50枚超…その超える枚数50枚までごとに100円を加算）
 - ・地図証明書・図面証明書 1通 500円
- 5 納付方法
 - ①インターネットバンキング、モバイルバンキング
 - ②電子納付対応のATM

※電子納付：<http://www.touki-kyoutaku-net.moj.go.jp/cautions/charge/charge.html>
- 6 証明書の送付…申請人が記入した「送付先」宛に郵送、窓口受取可
※送付先と手数料支払人は同一でなくて良い。

システム利用に係る主な変更点 一覧

現行オンラインシステムと新オンラインシステムとのシステム利用に係る主な変更点は、以下のとおりです。

	1 対象手続	2 送信可能時間	3 申請形式	4 事前準備	5 操作サポートデスクの業務時間	6 大規模障害発生時のシステム対応
現行	登記4手続を含む 200余手続	AM8:30 ~ PM8:00 (登記所での受付時間はAM8:30~PM5:15まで。PM5:15以降にシステムに到達した場合は翌業務日の受付となります。)	【不動産登記、商業・法人登記】 ① Webブラウザ利用による申請 (登記申請書作成支援ソフトウェアによる申請書作成) ② 民間事業者製ソフトウェアによる申請 【動産譲渡登記、債権譲渡登記】 Webブラウザ利用による申請 (債権譲渡登記については、申請人プログラムによる申請書作成)	① 自己署名証明書の確認 ② 申請者情報登録 ③ オンラインセットの取得 ④ JREのインストール ⑤ オンラインモジュールのインストール ⑥ 自己署名証明書の登録 ⑦ 申請書作成支援ソフトウェアのインストール	AM9:30 ~ PM6:30	なし
新	① 不動産登記手続 ② 商業・法人登記手続 ③ 動産譲渡登記手続 ④ 債権譲渡登記手続 ※H23年度中に ⑤ 供託手続 ⑥ 成年後見登記手続 ⑦ 電子公証手続	AM8:30 ~ PM9:00 (登記所での受付時間はAM8:30~PM5:15まで。PM5:15以降にシステムに到達した場合は翌業務日の受付となります。) ※申請書の作成等(電子署名の付与を含む)申請書準備作業は24時間可能(ただし、登記情報検索はAM8:30~PM9:00まで)	① 申請用総合ソフトによる申請 (不動産登記、商業・法人登記については、利用者のPCから送信。動産譲渡登記、債権譲渡登記については、申請人プログラムによる申請書作成) ※ 11月8日から体験版申請用総合ソフトβ版を配布予定 ② Webブラウザのみによるかんたん証明書請求 ③ 民間事業者製ソフトウェアによる申請(動産譲渡登記、債権譲渡登記については、申請人プログラムによる申請書作成)	① 自己署名証明書の確認 ② 申請者情報登録 ③ 申請用総合ソフトのインストール ※ JREのインストールは不要 ※ PCのOSがWindowsXPの場合、Microsoft .Netフレームワーク3.0以上へのアップデートが必要となる場合がある(WindowsVista以上は不要)。	AM8:30 ~ PM9:00 ※平成23年1月17日(月)から開設予定	受付代行システム (当初は、不動産登記、商業・法人登記のみの運用)

2012 兵庫県行政書士会ICT推進室



「登記情報提供サービス」のホームページ

・運営主体：(財)民事法務協会 <http://www1.touki.or.jp/>

HOME | サイトマップ | お問い合わせ | 資料請求

登記情報提供サービス

文字サイズ変更 大 中 小

サービス概要
登録手続

操作方法

お知らせ一覧

よくあるご質問

登録内容の変更

[操作方法へ](#)

登記情報提供サービス

この登記情報提供サービスは「[電気通信回線による登記情報の提供に関する法律](#)」に基づき、登記簿に記録されている登記情報をインターネットを利用して利用者のパソコン等の画面に登記情報を表示する有料サービスです。[詳しくは「サービス概要へ」>>](#)

推奨するパソコン環境に適合しない場合、閲覧できません。ご利用の前パソコン環境を確認の上、動作確認を実施してください。

動作確認はこちらから

動作確認

PC環境確認

重要なお知らせ

重要なお知らせです。ご覧になりたい件名をクリックすると詳細ページへリンクします。

2010.04.16 [午後5時15分、又は7時以降サービスが利用できない法務局、登記所について](#)

2009.02.27 [地図情報の筆界線に関するご注意](#)

ログイン 一時利用の方もこちらから

登記情報を請求する
管理者メニューもこちらから

登記情報と照会番号を請求する



登記情報提供サービス <http://www1.touki.or.jp/>

- ・サービス：登記簿に記録されている登記情報をインターネットを利用して利用者のパソコン等の画面に登記情報を表示する有料サービス

情報名称	内容	利用料金(1件)
不動産登記情報	全部事項	397 円
	所有者事項	147 円
	地図	427 円
	図面	427 円
商業・法人登記情報	全部事項	397 円
動産譲渡登記事項概要 ファイル情報	現在事項・閉鎖事項	187 円
債権譲渡登記事項概要 ファイル情報	現在事項・閉鎖事項	187 円

※支払いは、オンラインバンキングが便利です。

- ・初期登録費用：個人 300円 法人740円 国・自治体など560円
- ・利用時間：平日 午前8時30分～午後9時まで
(土日祝休日、年末年始は休み)



電子公証制度の活用

- (1) 電子文書の形(パソコンに読み込める電子ファイル)になっている会社定款や、私署証書の認証を囑託すること
＜電磁的記録の認証＞ 私書証書の認証・・・11,000円
定款の認証 …… 50,000円
- (2) 電子文書に確定日付の付与を請求すること
＜日付情報の付与＞ …… 700円
- (3) 認証又は確定日付の付与を囑託した電子文書を20年間保存してもらうこと
＜電磁的記録の保存＞ …… 300円
- (4) 認証された電子文書又は確定日付が付与された電子文書の謄本を請求すること ＜同一の情報の提供＞ …… 700円
(書面による交付...1枚につき20円加算)
- (5) 認証された電子文書又は確定日付が付与された電子文書が真正である(改竄されてない。)ことの証明を請求すること
＜情報の同一性に関する証明＞ …… 700円



指定公証人、電子署名の方式等

1 指定公証人一覧

法務大臣から指定された電子公証事務を取り扱う公証人です。

法務省民事局のホームページの「指定公証人一覧」

<http://www.moj.go.jp/MINJI/DENSHIKOSH0/index.html>

2 電子署名の方式等

- (1) 商業登記に基づく電子証明書（電子認証制度を運営する電子認証登記所）
- (2) ビジネス認証サービスタイプ1-G（日本商工会議所）
- (3) 公的個人認証サービス（地方公共団体）
- (4) 日本司法書士会連合会認証サービス（日本司法書士会連合会）
- (5) NJS電子証明書サービス（株式会社ミロク情報サービス）
- (6) 行政書士電子証明書（セコムトラストシステムズ株式会社）
- (7) e-probatio PS2サービス（株式会社NTT材メイト（旧株式会社NTTアプリア））

<参照>

法務省：<http://www.moj.go.jp/MINJI/DENSHIKOSH0/denshikosho4.html>



会社の電子定款認証

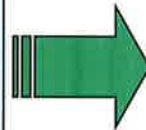
電子公証制度…電子定款



印紙代が0円

	株式会社	合同会社 (LLC)	
定款認証手数料	50,000	認証不要	公証人へ支払い
定款に貼る収入印紙代	40,000	40,000	電子定款の場合 0円

会社・個人の場合
電子署名のソフトなど
経費がかかる



行政書士は、電子証明書を用いて、定款の嘱託代理をしております。



e-Tax 国税電子申告・納税システム

http://www.e-tax.nta.go.jp/



二重目・ご意見

サイトマップ

サイト内検索

検索

最終更新日：平成24年1月16日

小 中 大

電子証明書 ICカードリーダーと を準備してe-Taxで **確定申告** をすると

最高4,000円の税額控除
(ただし18年分から23年分の申告で1回のみ)

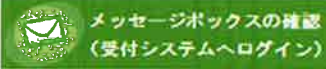
国稅庁ホームページから電子申告

還付書類の提出省略

還付がスピーディー

詳しくはこちらから▶

既にe-Taxをご利用の方へ



メッセージボックスの確認
(受付システムへログイン)

- 予定納税額や中間申告税額がある方は、申告書作成前にご確認ください。
- 申告・申請の送信後には、受付結果（受信通知）をご確認ください。
[受付結果（受信通知）のご確認について、詳細はこちらから](#)

個人でご利用の方

e-Taxを初めて利用する方

確定申告書を作成する

既にe-Taxをご利用の方

確定申告書を作成する

- ▶ メールアドレスの登録など
- ▶ 利用者情報の変更の届出

法人でご利用の方

e-Taxを初めて利用する方

すぐにご利用を始める方はこちら

既にe-Taxをご利用の方

- ▶ メールアドレスの登録など
- ▶ 利用者情報の変更の届出

電子納税をご利用の方

e-Taxを初めて利用する方

すぐにご利用を始める方はこちら

既にe-Taxをご利用の方

- ▶ メールアドレスの登録など
- ▶ 利用者情報の変更の届出

サポート情報など

ご質問があるときは

- ▶ お問い合わせ・よくあるご質問

よくあるご質問(Q&A)のキーワード検索

検索

参考情報

- ▶ ご利用可能時間
- ▶ 地方公共団体用マニュアル
- ▶ ソフトウェア開発業者の方へ

お知らせ

利用可能期間

平成24年1月16日（月）から平成24年3月15日（木）までの間、24時間ご利用いただけます。

お問い合わせ窓口

e-Taxの操作に関するお問い合わせは、「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」へお問い合わせください。

【重要】

e-Tax申告により添付を省略した書面については、法定申告期限から5年間、税務署等から提示又は提出を求められることがあります（従来の3年間から5年間に延長されました。）。

[お知らせ一覧へ](#)



e-Tax 個人の電子申告

【申告書の提出が必要な方の例】

- ・ 給与所得者で給与の年間収入金額が2,000万円を超える方
- ・ 給与を2カ所以上から受け取っていて年末調整されていない給与や各種の所得金額が20万円を超える方
- ・ 公的年金等にかかる雑所得のみの方
- ・ 退職所得のある方
- ・ 上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例を受ける方

【電子証明書】

- ・ 公的個人認証サービスの電子証明書を市役所で発行
- ・ 有効期限は3年間です（住基カードは10年）



雇用・福利厚生・社会保険

電子政府の総合窓口（e-Gov）から電子申請ができる手続のうち、事業主の方が繰り返し申請する手続を中心に、主な手続の電子申請を例にした利用マニュアルを掲載

<http://www.mhlw.go.jp/sinsei/tetuzuki/e-gov/>

手続の区分	主な申請契機	電子申請利用マニュアル	PDF【全体版】	PDF【分割版】	提出期限	提出先
電子申請の事前準備	始めて電子申請を利用するにあたって	事前準備マニュアル(平成23年3月更新)	(2.30MB)	(1.15MB) (1.62MB)	-	-
被保険者に関する手続	従業員が入社したとき	<まとめて申請> 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 (平成22年7月更新) (3.09MB) (2.21MB) (1.01MB)	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 (平成20年1月作成) (3.35MB)	(2.47MB) (1.36MB) (3.11MB) (3.44MB) (4.70MB) (2.30MB)	入社日から8日以内	年金事務所
	従業員が退職したとき	雇用保険被保険者資格喪失届(届附票交付あり) (平成23年12月作成) (13.2MB)	雇用保険被保険者資格喪失届(届附票交付あり) (平成20年3月作成) (13.56MB)	(2.48MB) (5.84MB) (2.27MB) (2.59MB)	被保険者でなくなったことの実事があった日の翌日から起算して10日以内	ハローワーク
保険料算定に関する手続	給与支給のとき	健康保険・厚生年金保険被保険者給与支払届 (平成22年7月更新)	(5.41MB)	(0.94MB) (1.86MB) (1.86MB) (1.33MB)	支給日から5日以内	年金事務所
	定時決定のとき	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届 (平成22年7月更新)	(5.6MB)	(0.95MB) (2.10MB) (1.65MB) (1.34MB)	7月1日～7月10日まで	
労働保険 年度更新に関する手続	年度更新のとき	労働保険年度更新申告(平成23年8月更新)	(3.74MB)	(1.32MB) (0.53MB) (1.11MB) (1.31MB)	8月1日～ 7月10日まで	都道府県労働局等

※雇用保険関係手続について
 雇用保険関係手続と電子申請のご案内 [1.213KB]



電子申請・届出における代理申請の推進

◆兵庫県電子申請共同運営システム

行政書士用電子証明書による代理申請の動作確認…OK

◆県市町で許認可が完結し、電子代理申請に移行しやすい行政書士業務の抽出と提案

＜提案している業務の例＞

- ・農地法第3条申請
- ・農地法第4、5条転用届出
- ・非農地証明願
- ・道路占用許可申請
- ・道路工事施工承認申請
- ・官民境界協定申請
- ・法定外公共物用途廃止申請、売り払い申請
- ・入札参加資格審査申請書、変更届
- ・特定施設（騒音・振動）届出
- ・産業廃棄物収集運搬業許可申請（政令市内で積み込み・処分）
- ・産業廃棄物処理業変更廃止届出書
- ・屋外広告物等申請書

◆電子(代理)申請の障害

- ・紙申請と電子申請の併存による事務量の増加
- ・電子申請による審査方法の習得に対する抵抗
- ・委任状の本人確認方法の煩雑さ(紙申請の場合認印でも可、電子申請の場合は電子証明書など)
- ・行政指導
- ・申請件数の多寡



電子消費者契約法とは？

電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律
(平成13年6月29日法律第95号)

電子消費者契約に要素の錯誤があった場合と、電子承諾通知を
発した場合について、民法の特例を定める法律

■ 電子商取引などにおける消費者の操作ミスの救済

BtoC(事業者・消費者間)の電子契約では、消費者が申込みを行う前にその申込み内容などを確認する措置などを事業者が講じないと、消費者の操作ミスによる申込みは無効

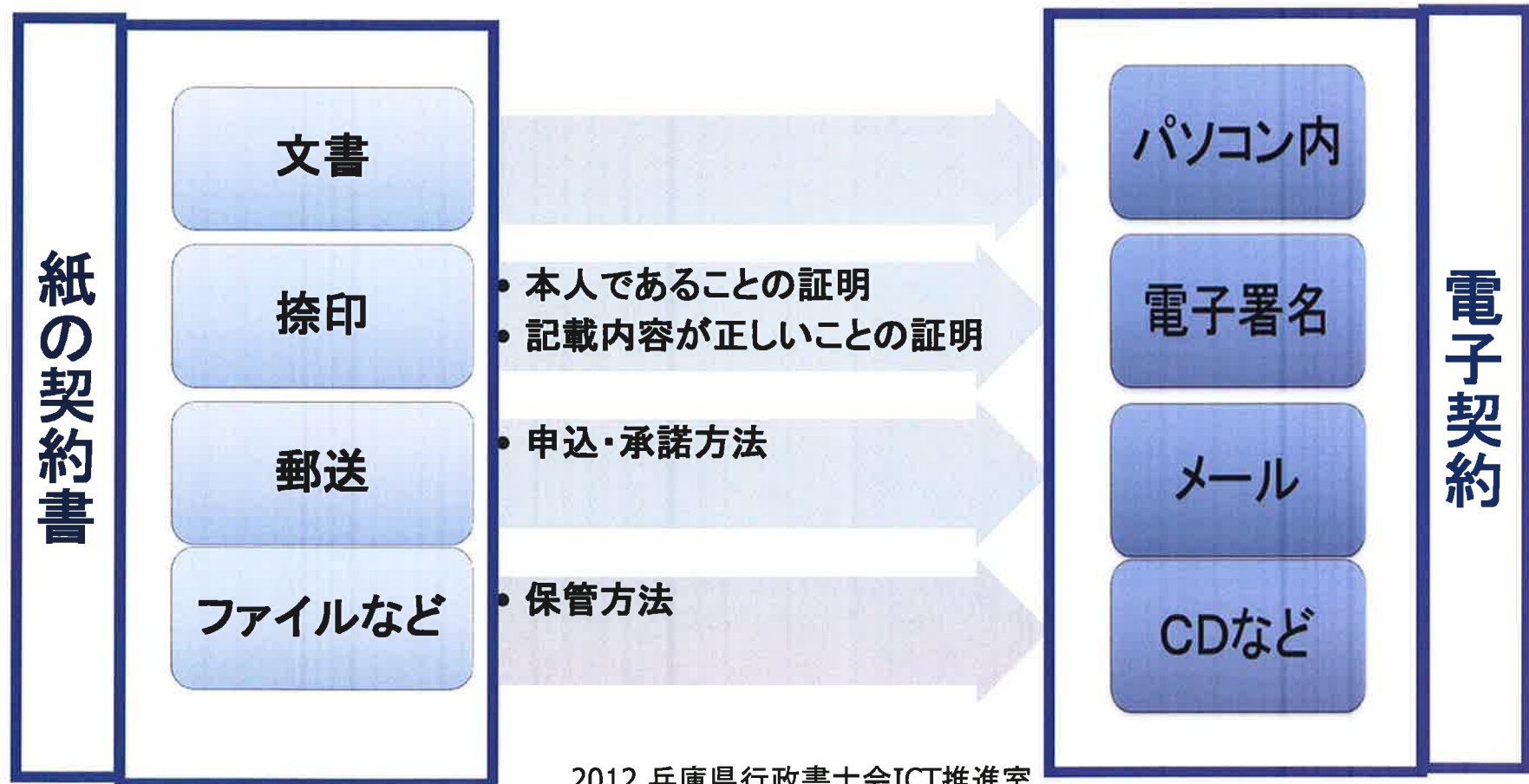
■ 電子商取引などにおける契約の成立時期の転換

電子契約では、事業者側の申込み承諾の通知が消費者に届いた時点で契約成立



電子契約とは？

- ・これまで書面に記名捺印してかわしていた契約を電磁的記録に作成したものを電子契約という。





電子契約のメリット

コストの削減

- 印紙税不要
- 郵送費節約
- 保管場所削減
- 事務コスト
- 迅速な取引

文書管理強化

- 付属文書紐付
- 安全安心管理
- 業務フロー確立
- コンプライアンス
(法令遵守)

地球にやさしい

- ペーパーレス
- ISO140001
- CSR(企業の社会的責任)

行政書士としても**メリット**があります。

- ・既存の許認可業務の範疇を超えて深く経営に関与できる。
- ・契約書をチェックすることで予防法務アドバイスができる。



電子契約のデメリット

◆改ざんの可能性 ⇒電子署名をすることで解決

◆電子証明書の費用が高価

例)法務省 商業登記に基づく電子証明書

3ヶ月2500+追加3ヶ月当たり1800円

民間認証局 2年で¥20,000～¥30,000ほど

⇒行政書士が代理人として電子署名をすることで解決

◆押印しないことによる不安

⇒電子公証制度を利用することで解決

日付情報の付与【電子確定日付】

同一情報の提供【謄本】

◆パソコンが破損したとき

⇒電子公証制度で文書保存(20年間)ができるため解決

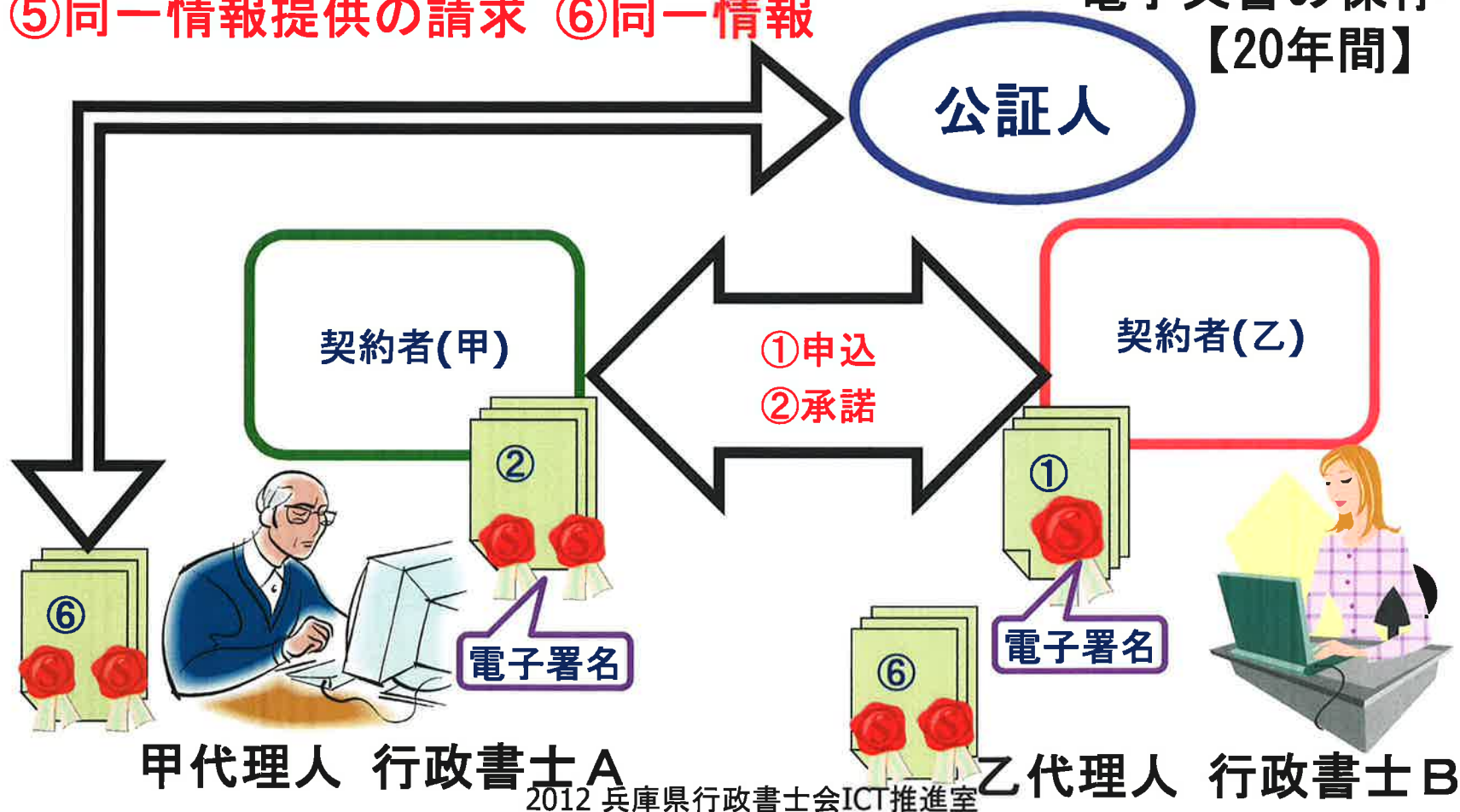
行政書士が依頼されるときは、委任状も連件で電子確定日付を取ることが望ましい。



行政書士が関わる電子契約のイメージ

- ③日付情報付与の請求
- ④日付情報の付与
- ⑤同一情報提供の請求
- ⑥同一情報

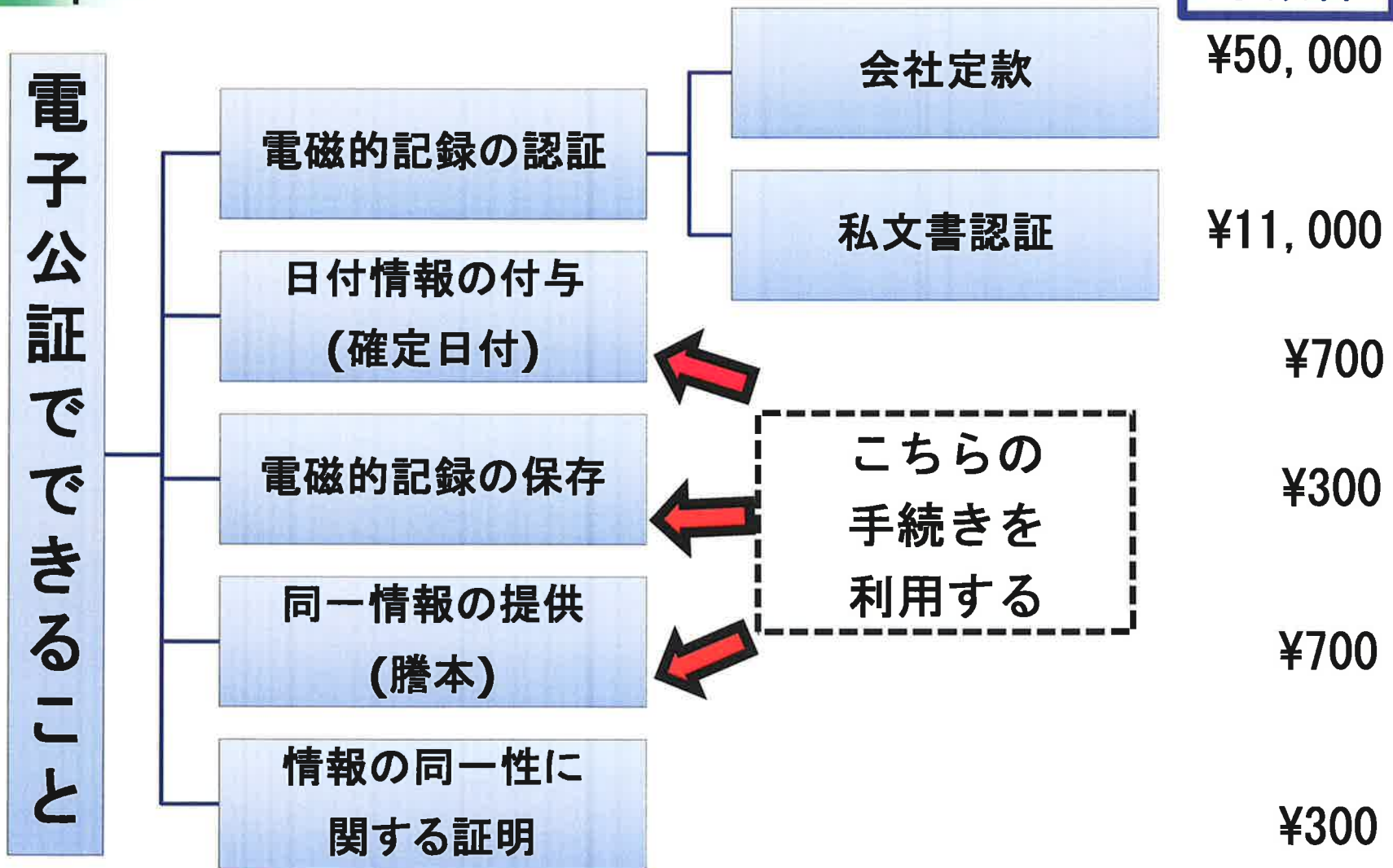
電子文書の保存
【20年間】





電子公証制度を利用する

公証人
手数料





行政書士による代理契約

電子署名

行政書士による代理契約(不課税文書)



電子文書に確定日付の付与(公証役場)
(電子文書を20年間保存)



電子文書の謄本請求(同一の情報の提供)
(紙による謄本)



電子契約書・謄本…同一の情報の提供

不動産贈与契約書

贈与者■と受贈者■は、本日、以下のとおり贈与契約を締結した。

第1条 甲はその所有する下記記載の不動産（以下「本件不動産」という。）を数年次にわたり受贈者に贈与し、受贈者はこれを受諾した。

記

不動産の表示

西脇市西脇字大塚■番9の土地
 西脇市西脇字赤ハゲ■番68の土地
 西脇市西脇字赤ハゲ■番69の土地
 西脇市西脇字赤ハゲ■番70の土地

第2条 贈与者は、受贈者各人に対し、平成■年から平成■年までに毎年本件不動産の土地の持分を■分の1ずつ贈与し、持分移転登記手続きを行なう。

2 前項の持分移転登記手続きに必用な一切の費用は、すべて受贈者の負担とする。

第3条 公租公課等の負担は、持分移転登記の日をもって区分し、その前日までは贈与者が、その日以後の分は受贈者が、それぞれ負担する。

以上のとおり契約が成立したことを証するため、贈与者■の代理人行政書士田中保子と受贈者■の代理人行政書士三村良三は、電磁記録である本契約書を作成し、これに署名する。

平成22年12月20日

贈与者

加東市■53番地の1 ■

代理人

宝塚市伊予志3丁目12番5号ジェイミビルド2F
 行政書士 田 中 保 子



受贈者

西脇市西脇■番地の■ ■

西脇市西脇■番地の■ ■

神戸市中央区脇浜海岸通■ ■

名古屋市中種区富上見台■ ■

代理人

西脇市高田井町35番地の1 ■

行政書士 三 村 良 三



同一の情報の提供	
提供の日付: 2010年12月21日	
公証人: 17010020 大 串 修	
所属法務局: 神戸地方方法務局	
公証役場: 神戸公証センター	
神戸市中央区明石町44番地	
請求対象の登録管理番号: 10-1701002001000002	
請求対象の文書種別: 日付情報の付与	
請求対象の認証日: 2010年12月21日	
請求対象の処理公証人: 17010020 大 串 修	
所属法務局: 神戸地方方法務局	
公証役場: 神戸公証センター	
神戸市中央区明石町44番地	
認 証 文	
これは、保存された電磁的記録に記載された情報と同一であることを証する。	
	21

公 証 人 役 場



すでに電子契約は始まっている

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年3月15日

(契約責任者) 中日本高速道路株式会社 東京支社長 高城 一俊

導入している企業

NTT ソフトバンク

ネクソ 新日鉄など

電子契約・認証・保管

サービスを始める企業も

NTT系会社

新日鉄系会社

九州電力系会社

1 工事概要

- | | | |
|------------|---|----------|
| (1) 工事名 | 第二東名高速道路 静岡東地区のり面補強工事
(電子入札(郵送入札)対象案件) | |
| (2) 工事場所 | 自) 静岡県静岡市葵区内牧
至) 静岡県静岡市葵区北沼上 | |
| (3) 工事内容 | 本工事は、静岡東地区における既成のり面の補強を行う工事である。 | |
| (4) 工事概算数量 | 積生基材吹付土工 (t=3cm) | 約 400㎡ |
| | コンクリート吹付工 (t=10cm) | 約 300㎡ |
| | 吹付のり棒工 | 約 1,900㎡ |
| | コンクリートシール工 | 約 850㎡ |

ネクソ中日本
の入札広
告

- (10) 手続における交渉の有無 無
- (11) 契約書作成の要否 要
- (12) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と請負契約により締結する予定の有無 無
- (13) 関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記4(1)と同じ。
- (14) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加
記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記4(3)により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (15) 本件は電子契約によることができる。(詳細は技術資料作成要領)
- (16) 詳細は技術資料作成要領による。

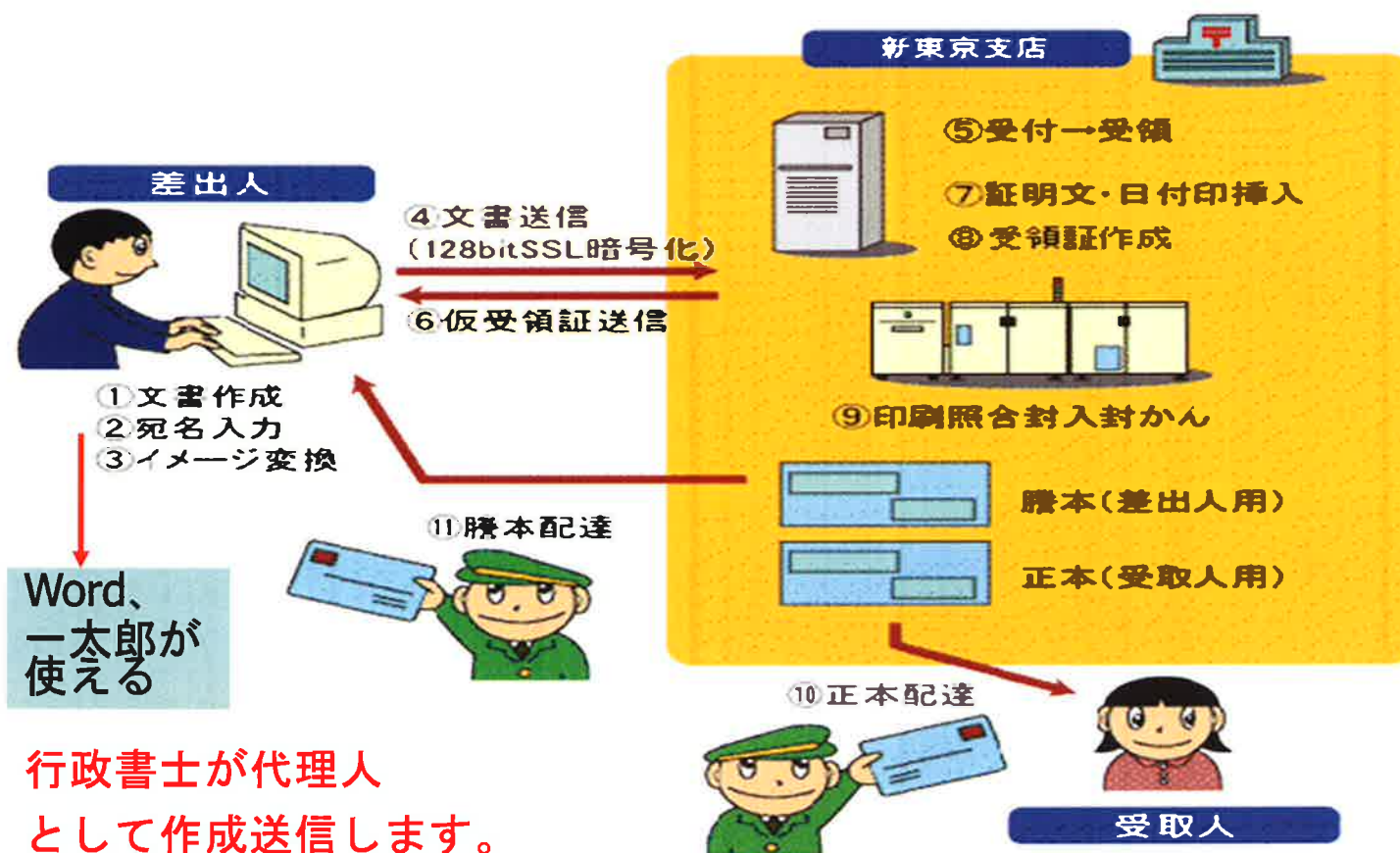
行政書士が後れを取ってはならない!!

以上



電子内容証明サービス

内容証明郵便を電子化し、インターネットを通じて24時間受付けを行うサービス <http://enaiyo.post.japanpost.jp/mpt/>





電子政府・自治体推進への提言

1. 電子申請環境・方式の統一（標準化）

- ・国の場合、e-Govサイトに集約されているが、独自システムも多い

2. 手続の流れの見直し

- ・手続の全過程を電子化しないことも考慮する
- ・電子申請特有の手続の流れを検討する
- ・添付書面の扱いを検討する

3. 申請者(住民)の視線に配慮した手続の検討

- ・システム構築時から申請者(住民)や代理人が参画
- ・各種実証実験において利用のし易さを検証し反映

あなたの街の法律家

行政書士



私達は許認可・登録申請・通告や相談、
いろいろな契約・届出などの相談から
書類作成までサポートします。

「おかしなやつが「あし」を育て、あなたの街に行政書士。」
日本行政書士会連合会 後援/総務省

東北!

ご 清 聴
ありがとうございます。

お疲れ様でした。

End